

ごみ減量大作戦!!²²⁹

市長からのお願い 西岡真一郎

市民の皆さんには、日ごろよりごみの減量と資源化の推進に積極的に取り組んでいただいていることに心より感謝を申し上げます。

本市の可燃ごみについては、平成19年3月末に、二枚橋衛生組合の全焼却炉の運転を停止した後から、広域支援により多摩地域の市・町および一部事務組合に処理をお願いしてまいりました。今年度については、浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設の試運転に伴う可燃ごみの搬入開始までの間、多摩川衛生組合（構成団体＝稲城市、狛江市、府中市、国立市）、国分寺市、ふじみ衛生組合（構成団体＝三鷹市、調布市）にご支援をいただいております。また、平成19年4月以降、昨年度までについても、右表の各団体にご支援をいただくことにより、本市の可燃ごみは、滞りなく処理することができました。これまで13年間の長きにわたりご支援をいただいております全ての多摩地域の各団体施設周辺にお住まいの皆様ならびに関係者の皆様へ心からお礼申し上げます。

併せて、廃棄物の最終処分場の運営について、多大なるご理解とご協力をいただいている日の出町にお住まいの皆様ならびに関係者の皆様へ改めて深く感謝申し上げます。

本市は、今後も感謝の気持ちを忘れず、発生抑制を最優先とした3Rの推進と安心・安全・安定的な適正処理の推進に向けて、全力で取り組んでまいります。市民の皆さんには、さらなるごみの減量と資源化のため、より一層、分別の徹底に取り組んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【1月分のごみ排出量報告】

1月分の燃やすごみ1人1日当たり排出量は266.0gとなり、目標値(269.0g)を3.0g下回りました。

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)

燃やすごみ(市内全域)	1月	目標量	差引
	266.0	269.0	△3.0



(参考) 燃やすごみ 前月・前年度同月の排出量	元年度 12月	30年度 1月
	286.6	285.8

燃やさないごみ(市内全域)	1月	目標量	差引
	32.8	32.5	0.3



(参考) 燃やさないごみ 前月・前年度同月の排出量	元年度 12月	30年度 1月
	36.5	33.7

可燃ごみ処理の支援先

平成19年度	武蔵野市、昭島市、日野市、東村山市、国分寺市、柳泉園組合、西多摩衛生組合、小平・村山・大和衛生組合
平成20年度	武蔵野市、昭島市、日野市、東村山市、国分寺市、柳泉園組合、西多摩衛生組合、多摩川衛生組合、小平・村山・大和衛生組合
平成21年度	八王子市、三鷹市、昭島市、日野市、国分寺市、多摩川衛生組合
平成22年度	八王子市、昭島市、日野市、多摩川衛生組合
平成23年度	八王子市、三鷹市、昭島市、町田市、日野市、国分寺市、多摩川衛生組合、多摩ニュータウン環境組合
平成24年度	三鷹市、昭島市、日野市、多摩川衛生組合
平成25年度	昭島市、国分寺市、西多摩衛生組合、多摩川衛生組合
平成26年度	昭島市、国分寺市、西多摩衛生組合、多摩川衛生組合
平成27年度	昭島市、国分寺市、西多摩衛生組合、多摩川衛生組合
平成28年度	昭島市、国分寺市、西多摩衛生組合、多摩川衛生組合
平成29年度	国分寺市、ふじみ衛生組合、柳泉園組合、多摩川衛生組合
平成30年度	国分寺市、ふじみ衛生組合、多摩川衛生組合
令和元年度	国分寺市、ふじみ衛生組合、多摩川衛生組合

※一部事務組合の構成団体

- 柳泉園組合 = 東久留米市、清瀬市、西東京市
- 西多摩衛生組合 = 青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町
- 小平・村山・大和衛生組合 = 小平市、東大和市、武蔵村山市
- 多摩川衛生組合 = 稲城市、狛江市、府中市、国立市
- 多摩ニュータウン環境組合 = 八王子市、町田市、多摩市
- ふじみ衛生組合 = 三鷹市、調布市

リデュースリサイクル

燃やすごみの中には **まだまだ** 資源物が



ごみの減量で最も大切なことは、ごみになるものを元から減らすリデュース(発生抑制)です。まずは、リデュースできることはないか考え、次に使えるものは何度も再使用するリユース、その次に分別して資源として再生利用するリサイクルをすることがとても大切です。

3市の可燃ごみを共同処理する新可燃ごみ処理施設(日野市)は、4月1日からいよいよ本格稼働します。施設周辺にお住まいの皆様および関係者の皆様へのご負担を軽減するため、さらなる燃やすごみの減量に努めていくことが必要となります。

生ごみは絞って水切りを

生ごみには大量の水分が含まれています。ごみ出しの前には、水切り袋やトレイなどを使用して水切りをしましょう。水切りには3つのポイントがあります。

- ▷水にぬらさない
- ▷乾かして出す
- ▷ごみ出し前にもうひと絞り



新聞や雑誌、ざつがみなどの資源となる紙は、分別して「古紙・布の日」に

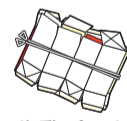
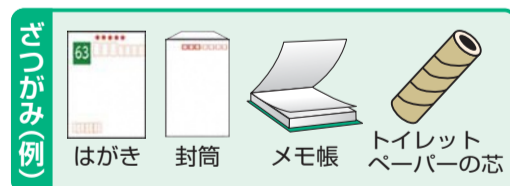
燃やすごみの中には、まだまだ資源となる紙が混ざっています。きちんと分別して「古紙・布の日」に出すようご理解・ご協力をお願いします。



収集されたごみの一部



ごみの一部を広げたようす



古紙・布の日に出してください

枝木・雑草類・落ち葉は、2週に1回の「枝木・雑草類・落ち葉の日」に

①枝木

ひもで束ねて出してください(針がねは不可)



②雑草類・落ち葉



45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください。
 ※雑草類と落ち葉を同じ袋に入れていただいてもかまいません
 ※生け垣等を剪定した葉っぱも含む

すべて堆肥などの資源としてリサイクルしています



※雑草類・落ち葉を出す際に使用される袋は、ごみとして処理されます。できるだけ一つの袋にまとめて出すなど、ご協力をお願いします